

## 提出要綱

- 1 今回の調査は、平成30年度で実施する探査・発掘箇所の選定のための調査です。  
原則として別紙1のスケジュールで探査・発掘が可能な箇所が対象となります。  
予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、別紙1のスケジュールで実施することができないこともあります。
- 2 対象箇所について、基本的には以下の①、②の条件をクリアしているものが対象となります。  
ただし、以下の注意書きに該当する場合は、探査が実施できないこともありますのでご了承ください。  
① 探査予定面積が100㎡を超えること。  
② 地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意(同意書を添付)していること。

注1 民間地であり、上記①、②を満たしている場合は要望可能ではありますが、不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に、緊急性、各地域のバランス、人口密度、公共施設等への隣接等を考慮し、予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、要望しても探査を実施することができないこともあります。

注2 要望された箇所を調査した結果、将来公共工事等が予定されている箇所、地すべりが予想される箇所、急傾斜地(がけ)等の探査難渋箇所、及び付近に構造物(住居等)が存在し、探査を実施する際に影響がある箇所等については、探査が実施できないこともあります。

注3 特に構造物等の予定箇所では、可能な限り計画の段階から探査の範囲及び方法などについて県と調整をお願いします。

注4 平成30年度内で探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

※ その他、別紙の注意事項にもご留意下さい。

### 3 提出様式

別紙2(要望箇所一覧表)、別紙3(周知調査方法)、別紙4(磁気探査同意書)を提出願います。

※ 別紙2、別紙3、別紙4をデータで欲しい場合は担当者まで連絡下さい。メールで転送します。

※ 要望者がいない場合は別紙2、別紙4の提出は不要です。(別紙3は提出願います。)

### 4 提出締切日 平成30年2月22日(木)

## 磁気探査要望の注意事項（要望者への説明事項）

- ① 要望箇所が100m<sup>2</sup>を超えること。
- ② 地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意していること。
- ③ 土地改良や他事業計画地についての磁気探査はできません。
- ④ 過去に磁気探査事業を実施した箇所は、磁気探査できません。
- ⑤ 森林区域に指定されている箇所は調整によっては磁気探査できない場合があります。  
※伐採届出などの手続きは所有者にやって頂くことになります。
- ⑥ 伐採や伐採殻の処分費については、所有者負担となります。  
※県が伐採できる範囲はバックホウで土砂の掘削が支障にならない程度。
- ⑦ 探査工事後の余分な土の処分は所有者負担となります。
- ⑧ 当該土地に存在する廃棄物や掘削等で出た廃棄物の処分費については、所有者負担となります。
- ⑨ ビニールハウスなど造物がある場合は、撤去した上で要望をお願いします。
- ⑩ 不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に行い、緊急性、各地域のバランス、人口密度、公共施設等への隣接等を考慮し、予算の範囲内で実施するため、要望しても実施できないこともあります。
- ⑪ 地滑りが予想される箇所や傾斜地は、磁気探査が実施できないことがあります。
- ⑫ スプリンクラーが設置されている箇所は、地中に管が埋まっているため要望面積の一部また全て探査できないことがあります。
- ⑬ 川や海が隣接している場合は、赤土流出の恐れがあり磁気探査できないことがあります。
- ⑭ 要望箇所は、土地の測量や土質調査を行うため、実施までは1年程度要します。
- ⑮ 個人や事業者等の建築予定地や開発行為許可を要するもの（ソーラーパネルなど）は、住宅等開発磁気探査支援事業で受け付けます。

広域探査発掘加速化事業スケジュール案(平成30年度第1回)

事 項	平成29年度					平成30年度												備 考			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月		
探査要望箇所調査(市町村)		→									<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">           凡 例            第1回工程            第1回申請         </div>									12月～2月	
要望箇所選定(国・県・協議会)				→																	2月下旬～翌年度4月
補助金交付申請(測量試験)							★														5月
測量土質調査								→													6月上旬～8月
補助金交付申請(探査)												★									10月
探査・発掘														→							11月上旬～1月

# 要 望 箇 所 一 覧 表

別紙2

市町村名: \_\_\_\_\_ 担当者名: \_\_\_\_\_ 連絡先: \_\_\_\_\_

番号	要望者名	要望者連絡先	要望箇所地番	要望箇所面積(m <sup>2</sup> )	要 望 箇 所 の 状 況				要 望 理 由
					地主名	現 状	作物の有無	小作者名	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

## 注意事項

- ※ 要望者・地主が字有地等の場合は管理責任者(区長等)を記入
- ※ 要望者連絡先は自宅電話番号もしくは携帯番号を記入
- ※ 要望箇所地番、〇〇番地 他〇筆ではなく 要望箇所全ての地番を記入
- ※ 現状については、現在の使用形態(住居、畑、空き地等)を記入
- ※ 作物の有無については、作物がある場合に作物名を記入(複数の作物がある場合、1番面積の広い作物を記入)
- ※ 要望理由はできるだけ具体的に記入  
(例:平成〇年に〇〇〇の建設工事を予定(着工予定年まで記入)。要望箇所周辺で、過去に不発弾等の発見があった。など)
- ※ 行は適宜追加して下さい。
- ※ 要望者がいない場合、別紙2の提出は不要です。

## 周知方法調査表

○ 民間開発予定地等の不発弾等探査要望の周知方法について、該当するもの全てに○をつけて下さい。

- ・ 広報誌に募集要項等を掲載した。
- ・ ホームページに募集要項等を掲載した。
- ・ 住民へ募集要項等を配布した。
- ・ 役所や地区の掲示板等で募集要項を告知した。
- ・ 関係機関へ周知依頼を行った。
- ・ 定例区長会などで呼びかけを行った。
- ・ 広報車で呼びかけを行った。
- ・ 広報活動は行っていない。
- ・ その他、実施した周知方法があれば全て記載して下さい。

[ ]

※ 周知した資料(広報誌やホームページの写し、配布資料)があれば全て1部提出して下さいようご協力お願いします。

※ 提出締切日 平成30年2月22日(木)

( 要望者なしの場合は別紙2、別紙4の提出不要 )。

磁気探査同意書（ 本島・離島地区 ）

申請地（ \_\_\_\_\_ ）

私は、上記地番において、沖縄県が不発弾等処理事業（調査・探査・発掘工事）を実施することに同意します。

沖縄県知事 殿

平成 年 月 日

○（土地所有者）

住所： \_\_\_\_\_  
電話： \_\_\_\_\_（携帯 \_\_\_\_\_）  
氏名： \_\_\_\_\_ 印

（代筆者の場合）

住所： \_\_\_\_\_  
電話： \_\_\_\_\_（携帯 \_\_\_\_\_）  
氏名： \_\_\_\_\_ 印

平成 年 月 日

○（耕作者）

住所 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_（携帯 \_\_\_\_\_）  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

（代筆者の場合）

住所： \_\_\_\_\_  
電話： \_\_\_\_\_（携帯 \_\_\_\_\_）  
氏名： \_\_\_\_\_ 印

○ 別紙4 の記入について。

(土地所有者)

1. 同意書を書いた日付けを記入して下さい。
2. 土地所有者（登記名義人）が記入する場合は、代筆者欄は空欄として下さい。
3. 同意書に使用する印鑑は認印とします。

(代筆者の場合)

1. 土地所有者（登記名義人）が亡くなっている場合や、入院等で本人が記入できない場合に使用して下さい。
2. 同意書に使用する印鑑は認印とします。

(耕作者)

1. 同意書を書いた日付けを記入して下さい。
2. 耕作者等借地人が記入する場合は、代筆者は空欄として下さい。
3. 同意書に使用する印鑑は認印とします。

(代筆者の場合)

1. 耕作者（名義借地人）が入院等で記入できない場合に使用して下さい。
2. 同意書に使用する印鑑は認印とします。

※ 同意書を提出した後、何らかの理由により不都合が生じた場合でも対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

沖縄県 防災危機管理課 不発弾対策班 担 当 : 嶺井

TEL 098 - 866 - 2143